

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施 設 の 名 称	宮城県七ツ森希望の家
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和3年4月 ～ 令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	☒ 公募 ☐ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県七ツ森希望の家	
所 在 地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21	
設 置 年 月	昭和47年7月	
根 拠 条 例 等	在宅心身障害者保養施設条例	
設 置 目 的	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うとともに、在宅心身障害者の緊急一時保護を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	6,600㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造一部2階建て
	内 容	客室11、短期入所用1(重心通園事業共用)、ボランティア室4、浴室2、食堂、ホール、指導員室、事務室、所長室、厨房、プール、東屋
開 館 (所) 日	通年	
開 館 (所) 時 間	午前8時30分 ～ 午後5時15分 宿泊利用者がいる場合を除く	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	在宅心身障害者保養施設条例第3条及び第5条に定める業務(在宅の心身障害者及び介護者の保養に関すること、介護者の療育に対する支援に関すること、このほか、保養施設の設置の目的に達成するために知事が必要と認める事業。保養施設の使用の許可に関する業務、保養施設の維持管理に関する業務のほか知事が別に定める業務)	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	☐ 有 ☒ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	366 日	365 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	8,462 人	4,062 人	4,125 人	48.7%	101.6%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
対象者	3,000 人	1,610 人	1,622 人	54.1%	100.7%
介護者	900 人	542 人	568 人	63.1%	104.8%
ボランティア	200 人	79 人	50 人	25.0%	63.3%
家族	800 人	317 人	284 人	35.5%	89.6%
その他	1,012 人	546 人	528 人	52.2%	96.7%
日帰り利用	2,500 人	956 人	1,051 人	42.0%	109.9%
3歳未満	50 人	12 人	22 人	44.0%	183.3%
合 計	8,462 人	4,062 人	4,125 人	48.7%	101.6%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	107,165	103,654	105,243	98.2%	101.5%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収 入 計 (a)	107,165	103,654	105,243	98.2%	101.5%

(2) 支出

人件費	87,196	86,554	86,307	99.0%	99.7%
施設管理費	10,309	12,523	9,976	96.8%	79.7%
事業運営費	9,474	8,387	9,325	98.4%	111.2%
その他	186	128	244	131.2%	190.6%
支 出 計 (b)	107,165	107,592	105,852	98.8%	98.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-3,938	-609	-	15.5%
前期繰越収支差額	43,668	47,606	43,668	100.0%	91.7%
次期繰越収支差額	43,668	43,668	43,059	98.6%	98.6%

5-2. 自主事業(宮城県七ツ森希望の家日中一時支援事業)

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	-	-
利用料金収入	13	17	7	53.8%	41.2%
その他	344	311	351	102.0%	112.9%
収 入 計 (a)	357	328	358	100.3%	109.1%

(2) 支出

人件費	224	128	222	99.1%	173.4%
施設管理費	0	0	0	-	-
事業運営費	133	200	132	99.2%	66.0%
その他	0	0	0	-	-
支 出 計 (b)	357	328	354	99.2%	107.9%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	4	-	-
前期繰越収支差額	346	346	346	100.0%	100.0%
次期繰越収支差額	346	346	350	101.2%	101.2%

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
					評価		評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	指定管理に関する委託契約に基づき、自家用電気工作物保安業務等の16種類の業務について保守点検を行い、施設の建物設備等の適正な保守管理に努めました。施設・設備等の維持管理及び保守点検については、計画通り専門業者に委託し、立会いや作業報告書により業務の確認を行っています。また、日常業務として館内外の小まめな点検と清掃や除草・除雪等の環境整備、軽微な修繕等も職員が随時行い、環境の維持に努めたほか、地震や大雨、強風が発生した際には速やかに被害状況を確認し報告を行っています。		施設・設備の維持管理については、専門業者への委託により定期的な保守点検を実施し、点検への立会いや作業報告書の確認の徹底により、適正に業務を実施しております。しかし、築50年超の建物ということもあり、老朽化の影響と思われる故障や不具合の増加、敷地内の樹木が枯れて倒木するなど、緊急性が高いものが多かったため、維持管理費用の増加に繋がっています。その結果、基本協定書第15条における修繕金額800千円を超過しています。		A	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり		事業計画及び、本会経理規則を始めとする諸規則に基づき、適正な予算執行をしています。維持管理費用の増加の結果、基本協定書第15条における修繕金額800千円を超過している状況です。		A	A
効率性	管理運営体制	運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規定に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。 年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置や、職員の人材育成にも努めました。 各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。人材確保の取り組みとして、法人本部にて採用試験3回の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用等を行いました。		令和6年度事業計画書等に基づき、適正な施設の管理運営を行いました。 利用状況については、コロナ禍以前の利用状況までには至っておらず、利用実績は目標に達しませんでした。理由としては感染症等による体調不良や家庭の諸事情によるキャンセルが多く見られたことや、職員の体調不良が重なった期間に十分な受け入れができなかったことが要因と思われます。 人材確保の取り組みとして、法人で正規職員の採用試験の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用を行うとともに、施設では臨時職員の確保のために、求人サイト等の活用や派遣職員の活用を行ってきました。 年度協定人員配置計画に基づく職員配置は令和7年3月31日時点で、正規職員12人(100%)、臨時職員4人(100%)、合計16人(100%)でした。		A	A
	人員体制	正規	12人	非正規	4人		
	運営業務(ソフト事業等)の実施	1 一般保養 定員80人 延4,125人(目標8,462人) <内訳> 対象者 1,622人(目標3,000人) 介護者 568人(目標900人) ボランティア 50人(目標200人) 家族 284人(目標800人) その他 528人(目標1,012人) 日帰り 1,051人(目標2,500人) 3歳未満 22人(目標50人) 2 短期入所事業 定員3人 延167人(目標216人)		1 利用率は目標値の48.7%で、令和5年度と比較し63人増加しました。利用率は徐々に回復傾向にありますが、感染症等による体調不良や家庭の諸事情によるキャンセルが多く見られたことや、職員の体調不良が重なった期間に十分な受け入れができなかったことが要因で目標値には達しませんでした。 なお、利用した方からの家族紹介、利用した方からの口コミ、ホームページからの集客によって、新規で9件(宿泊7件、日帰り2件)の方が利用されております。例年、冬期に実施している「友・遊ななつもと」と「ゆったりプラン」については、利用率が高く参加者からも好評でした。 2 利用率は目標値の77.3%でした。新規契約が5件ありましたが、令和5年度と比較すると55人減少し、目標値は達成できませんでした。利用ニーズは男性利用者が増加傾向であり、また、多動・自傷行為・夜間不眠等対応困難な重度の利用者のニーズも増加傾向です。 夜間対応が必要な利用者については、定期的に船形の郷と連携のための打ち合わせを実施し、相互に紹介を行っています。継続して保養のキャンセルで空きが発生した日程に短期入所の利用紹介を積極的に行い、可能な限りニーズへの対応に努めました。		B	B
有効性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり		上記「運用業務(ソフト事業等)」の実施、下記「自主事業の実施」のとおり。		B	B

主 な 視 点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
有効性	利用者サービスの向上	1 利用者サービスの向上及び権利擁護の推進のため、所内会議及び所内研修の実施にて、利用者様の権利擁護、リスク管理等を推進してきました。 2 利用者様の希望に合わせたレクリエーション支援・食事メニューの提供・入浴時間の設定等を行ないました。 3 広報誌の発行 年3回 823部(目標年3回) 4 ホームページで平成27年度以降の施設サービス評価結果を公表しています。ブログでは行事の案内や日々の出来事等を紹介しました。更新件数42件 関係機関へのPR 11回 5 一般保養の利用が少なくなる冬期間の利用促進プランを企画、実施しました。 ・おたのしみ送迎付き宿泊プラン 「友・遊なつもり」 年4回80人(目標年4回) ・おたのしみ入浴プラン 「ゆったりプラン」 年3回54人(目標年3回) 6 ホールで楽しめるものを増やすため、ボールプールの設置をしました。	1 所内会議及び所内研修等での取組や利用者様の希望や状況に応じたプログラムの作成を通して、職員の資質向上やきめ細やかな接客を図ることができました。 2 食事メニューに関して、例年利用者様から好評を得ていますが、近年の物価高により、食材の見直しを行い、調理の工夫に努めました。 3、4 利用者への情報発信として広報紙を年3回発行し、ホームページとブログの更新も積極的に行った他、近隣及び県内の関係機関への訪問回数を増やし、広報用チラシを活用し宣伝活動を行いました。 5 冬期間の利用促進プランは利用されたお客様からは好評でした。 6 新たにホールに設置したボールプールは、好評でした。	A	各種部会を立ち上げて利用者の権利擁護に努めている。物価高騰に対応するため、食材の見直しや調理の工夫等により、サービスの維持・向上に努めている。さらに、広報誌の発行やホームページの活用によっても、利用者の拡大に向けた取り組みを行っている。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	法人の「なんでも相談規定」に基づき、責任者・受付担当者・第三者委員(2人)を配置し対応してきました。保養利用者様に対しては「利用者の声」と題したアンケート用紙を客室に設置し、利用する方の要望の把握と対応に努めました。 ・なんでも相談件数 0件 ・利用者の声要望等件数 76件 利用者から要望のあったおもちゃ図書館の常設再開、プール利用基準の緩和、館内スリッパ交換を実施しました。 その他、おもちゃの種類や外で遊べるものを増やして欲しいという要望があり、検討後導入予定です。	なんでも相談の案内やアンケート用紙の配置については適切に実施しており、ご要望を受け、いつでも利用者様の声を聞くことのできる体制を整えており、要望の内容を判断しながら可能な限り応えるよう努めました。アンケート「利用者の声」に対しては、館内に対応内容等の返答を掲示し、記名のあった方で具体的な要望のあった方には直接電話にて回答しています。 短期入所利用等についても、利用者、ご家族の意見に耳を傾け、係会議やケース記録等を用いて情報共有を図りながら誠実な対応に努めました。	A	相談室の設置や第三者委員会の開催、利用者へのアンケートの実施により、利用者の要望や意見を把握する機会が設けられている。 「利用者の声」への回答については、館内玄関に掲示箇所を移設し、見てもらう工夫がなされている。 おもちゃ図書館常設再開やプール利用基準緩和など利用者の要望を反映し、サービスの向上に努めている。	A
その他	県民の平等利用	次年度の予約申込は、仮予約として受け、申込日が重複した分については第三者2人の立会いの下、厳正な抽選会を実施して決定しました。抽選で外れた利用者様については空いている日を案内して調整し、2月上旬に予約決定のお知らせを送りました。	抽選による予約日の決定や調整のシステムは、利用者に浸透しており公平性は保たれているものと考えます。実施した旨は、ブログ・広報誌を通し報告しております。この方法への苦情や不満は出ておりません。	A	予約の申し込みが重複した際の対応として、第三者の立会いの下での抽選が行われており、平等利用に対する取り組みが十分になされていると認められる。	A
	安全対策	「宮城県社会福祉協議会危機管理計画」に基づき緊急時行動計画及び消防計画を策定し、防災体制の整備を図りました。また、大規模災害時及び感染症発生時の事業継続計画を整備し、非常時優先業務の明確化を図ると同時に、その後も継続的な検討を行いながら職員に周知しました。 消防設備は専門業者により定期的に保守点検を実施しました。また、非常時への備えとして、職員が日常的に非常放送設備の点検を行っています。不審者対策として、防犯カメラ、さすまた等を設置している他、年に1回大和警察署に依頼して、防犯研修を実施しています。 誤薬等の事故はありませんでした。継続して服薬マニュアルの見直しと遵守及び誤薬防止の所内研修を行い、防止に努めています。 ＜訓練及び受講研修一覧＞ ・総合防災訓練 2回 ・大地震を想定した地域生活障害者の集合訓練 1回 ・法人本部との通信訓練 1回 ・通信訓練(緊急連絡網) 1回 ・通信訓練(安否確認システム) 1回 ・非常時のための食糧・飲料水備蓄 80人5日分保存 ・感染症対策委員会 4回 ・感染症対策に係る研修 2回 ・感染症対策に係る訓練 2回 ・防犯研修 14人受講	緊急時行動計画等に基づき、具体的防災計画を策定するとともに、安否確認システムの運用や、保守点検、各種訓練等を計画的に実施することで、適正な安全対策を行うことができました。また、大規模災害や感染症が発生した場合の事業継続計画について共有し、非常時に備える意識を共有しています。 事故が発生した際にはルールに則った対応を行い、十分に原因の分析を行ったうえで対応策を検討し、実行しています。また、施設の老朽化が著しいため、館内外の日常点検を行い、設備等の不具合の早期発見・対応に努めています。 様々な感染症予防の対策として、継続して手指消毒や検温等を行いました。また、感染対策委員会を年4回開催し、情報の共有を図り、感染症対策に関する研修や訓練を行い、感染予防に努めました。利用中の利用者や職員の感染症の発生は見られませんでした。	A	消防計画に基づき、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。 防災訓練も複数回行われていることから、今後も継続して防災の意識を高めていただきたい。 服薬マニュアルの見直しと遵守及び誤薬防止の所内研修を行い、誤薬の事故防止に努めている。 手指消毒や検温等の実施、感染対策委員会の開催等により感染予防対策が図られている。	A
	個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、会議や施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で個人情報の適正な管理に努めてきました。また、同規程に基づき所長を個人情報管理責任者と定めています。	個人情報の保護について職員間で共通認識を持ち適正に管理しました。また、広報誌やブログの写真掲載についても個人の特定がされないよう配慮する等細心の注意を払っています。	A	法人で定めている規程に基づき、職員間で共通認識を持ち、個人情報の保管・管理が徹底されている。また、広報誌やホームページ上で掲載する写真についても、個人の特定がされないよう、配慮がなされている。	A

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価	
その他	自主事業の実施	1 日中一時支援事業 延63人(目標72人)	目標値の87.5%の利用率でした。令和5年度と比較し延べ6人の実績増でした。短期入所と合わせ、ご家族の休息及び利用者様の気分転換としてのニーズがある他、短期入所の利用希望者に事前に日中一時支援事業をご利用いただくことで、障害特性把握とリスク軽減を図ることができています。		日中一時支援事業については、支援員がサービスの利用者に対する支援方法等を把握することに効果が認められ、利用者の短期入所への移行につながっている。	
	その他の取組	1 使用料の徴収 使用料の徴収事務については、無料・有料・減免の確認を行ない請求書の発行及び領収書の交付を適正に行いました。 2 障害者と地域住民との交流 「ななつもりふれあい福祉まつり」を通常開催しています。塩豚汁の無料提供や大抽選会等を実施し、楽しんでいただけるよう工夫しました。 3 福祉レクリエーション講師派遣 1件 4 地域行事への参加 「大崎福祉夢まつり」の1件へ参加しました。 5 キャップハンディ体験講師依頼への対応 警察学校より体験依頼があり、セツ森希望の家を会場に計6回延102人の参加で実施しました。また、宮床小学校より体験依頼があり、宮床小学校を会場に7人の参加で実施しました。 6 ボランティア受入れ 年4回22人 7 広報活動 各種福祉施設を訪問し、PRを兼ねたレクリエーション活動を提供する取組を5回実施しました。 8 原子力災害時における提携施設利用者受入れに関する研修会の受講 年1回7人受講 9 障害者就労施設等からの物品等調達 計3件 102,199円 ・長3封筒印刷 29,600円 ・角2封筒印刷 65,600円	1 使用料の徴収事務については、適正に実施しました。 2～7 「ななつもりふれあい福祉まつり」を開催し、100名近い来場者があり好評でした。「大崎福祉夢まつり」へ参加し、地域住民との交流が図られた他、その他の余暇活動支援・地域や関係機関との連携等、計画どおりに実施しました。 8 県原子力安全対策課講師のもと、原子力災害時における提携施設利用者の受入れに關しての研修を受講し、基礎知識の習得と情報共有を図ることができました。 9 障害者就労施設等から優先して物品等を調達するよう努めましたが、令和5年度と比較し2件減となっています。		地域住民との交流や地域行事への参加を通じ、誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくりに取り組んでいる。キャップハンディ体験講師依頼への対応等、障害のある人や社会的障壁等に関する理解の促進に取り組んでいる。また、障害者の賃金向上に向け、障害者就労施設等からの物品調達も行われている。	
	総 合 評 価		令和6年度は、新規利用9件あり、令和5年度と比較し、63人増加でした。徐々に利用状況は回復傾向にありますが、コロナ禍以前の利用状況までには至っておらず、利用実績は目標に達しませんでした。理由としては感染症等による体調不良や家庭の諸事情によるキャンセルが多く見られたことや、職員の体調不良が重なった期間に十分な受け入れができなかったことが要因と思われます。 利用者の満足度を向上させるため、おもちゃ図書館の常設再開、館内装飾の工夫等の取組や行事開催による地域住民との交流、レクリエーション講師派遣、ボランティア受入れ等のほか、一般保養利用でキャンセルがあった際に保養、短期入所の利用紹介に努めました。また、近隣及び県内の関係機関へ施設のPRを積極的に行い、在宅心身障害児者及び介護者の保養施設としてできる限りの取組と工夫を行い、より多くの方に利用していただけるよう努めました。 県立施設として、大規模災害時の避難者受入れや、緊急受入れ等セーフティネット機能の役割を再認識するとともに、地域のニーズを捉えながらサービス向上のため創意工夫し、誰もが住みやすい地域づくりに貢献できるものと考えます。		利用者は増加傾向にあるものの、コロナ禍の利用者減から回復できず、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続・発展させ、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。職員研修の積極的な実施や行事開催・参加による地域交流、利用者の要望に応じたおもちゃ図書館の常設再開等により利用者へのサービス向上に取り組んでいる。	

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・新型コロナウイルス感染症の影響等で令和2年から低下した利用者数を改善させていく必要があります。利用者数を回復させるため、新規利用者の開拓とピーターの獲得に向けて、付加価値のある宿泊プランの実施やキャンセル待ち登録の加入促進、PR活動の強化等、利用に繋がる工夫等を検討し取組む必要があります。また、コロナ禍前まで利用のあった家族、事業所、学校等に改めて案内し、利用再開に繋げる取組も必要です。 ・近年、食材料費や燃料費等の物価高騰が続いており、指定管理料内での運営が困難な状況が生じています。食事メニューの見直しや備蓄物品の活用、光熱水費や事務消耗品の節減等の取組を今後も継続していく必要があります。 ・施設の設備維持管理について、築年数が50年を超えることから、老朽化の影響と思われる故障や不具合の増加、敷地内の樹木が枯れて倒木するなど、今後も老朽化による影響が出てくる可能性があります。利用者の安全確保のため、日常の小まめな点検を継続し、早期発見、早期対応に努めるとともに、急な故障や破損発生時の職員の対応力向上を図り、優先度を見極め計画的な施設整備を進めていく必要があります。 ・短期入所、日中一時支援について、多動、他害、自傷行為、不眠等の障害特性を持つ、重度、最重度の利用者が増加しており、職員の支援力向上のための取組みや支援ニーズに合わせた環境調整を近隣施設と連携して進めていくことが必要です。 ・県立施設のセーフティネット機能として、大規模災害時の避難者受入れを想定した訓練や研修を積み重ねていくことで、施設全体の共通理解と対応力を向上させていくことが必要です。	利用者サービス向上に向け取り組んでおり、利用者は増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少から回復できず、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、付加価値のある宿泊プランの実施や、利用者に対してキャンセル待ちリストへの登録促進を実施している。今後も継続・発展させ、地域行事の再開等の場を活用してPR活動を促進し、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。 施設修繕に関しては、老朽化対策や安全確保のための改善が必要となることから、劣化状況等を考慮し、優先度を付けて計画的に対応していく必要がある。 利用者の障害特性等の多様化については、引き続き職員研修受講を推進するなどして、支援力の向上に努める必要がある。